

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樫の実		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	令和5年11月1日	評価結果市町村受理日	令和6年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Ijvsvocd=2170102996-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は「居心地の良い居場所」を基本理念としており、個々の利用者の加齢による心身の低下を見逃すことなく観察を行い、尊厳と愛情をもって支援を行っています。フロアの中には中庭があり、皆さんが集うリビングは明るく開放的な空間となっています。リビング、中庭に面した談話コーナー、居室など希望される場所で自由に過ごされています。各入居者の望まれる生活が提供できるよう、普段から関わりの時間を多くつよう努めています。そのツールとして24時間支援シート、マイウェイシートを活用しています。コロナ禍で見合わせていた運営推進協議会も5類となり、再開しました。今後も地域行事への参加、地域の方々に当施設の行事や防災訓練などに状況に合わせ可能な限り参加していただき、交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、様々な福祉事業所や施設等を展開している。長年の実績もあり、事業所開設以来の職員も多い。人手不足は職員間で協力し合い、利用者の生活に支障が出ないよう、居心地の良い居場所作りの支援に努めている。事業所独自で外国人の人材確保の体制を構築し、住まいや通勤の手段などを援助しながら、数名の外国人職員を雇用し育てている。利用者の食事は管理栄養士の指導の下、職員による3食手作りで提供している。コロナ禍を何とか乗り越え、徐々に地域との交流も再開し始め、以前のような地域に根差した運営を取り戻そうと日々、工夫を重ねている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供を意識するよう、スタッフルーム及び掲示板に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い、常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても理念の浸透を徹底している。	法人理念の「居心地の良い居場所」を意識し、利用者にとって安心・安全な生活環境作りと、個々に合った支援を心掛けている。月2回の職員会議でも、理念の意義を取り上げて話し合い、外国人職員にも分かり易く説明しながら、支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、可能な限り各種行事・祭礼等や清掃活動・防災訓練に参加している。コロナ禍の現在は法人内他施設の行事、いきいきサロンについては参加出来ていない。	事業所は自治会に入会している。現在、地域の防災訓練に職員の直接参加はないが、安否確認用の黄色いリボンは使用している。コロナ以前は左義長祭りなど、地域との交流があったが、現在は利用者の参加は自粛し、管理者が参加している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進協議会は資料送付のみとしていたが、今年度より施設内にて開催を再開している。2ヶ月に1回、民生委員、老人クラブ会長、入居者家族、行政、包括支援センターに資料を送付させていただき、意見や要望を伺い、施設運営に活かしている。	10月より対面での会議を開催している。事業所の活動や利用者状況を報告し、出された意見の中には感染対策を講じた上での活動や、行事復活への意見・期待がある。それに応じて事業所内での夕涼み会や散歩等を検討している。資料の運営状況はグラフ化されて見やすいものに改善されている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携を取り、入居者により有益となるサービスが提供できるよう、密に連絡・相談をし、協力関係を築いている。	地域包括支援センターや行政の担当者とは、分からない事や困難事例があれば直接出向している。また、運営推進会議で意見交換し、助言を得ながら運営やサービス向上に活かすなど、協力関係を築いている。人手不足から外部研修への参加が難しい。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分図られている。ケアスタッフ会議や事務局主催の資質向上研修にて全職員に身体拘束に対する正しい知識を深めている。	身体拘束適正化委員会は、定期の職員会議と同時に開催している。指針を基に、家族に向けた拘束に関する説明書や記録書類が整備されている。車椅子からの転落防止のため、家族の同意を得て止むを得ずベルトを使用している人もあるが、毎月の会議で状況確認や解除に向けての検討をしている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事務局による研修を行い、全職員に高齢者虐待防止について周知徹底を図っている。虐待防止委員会を月に一度開催し、未然の防止に努めている。	虐待防止委員会は、事故防止委員会と共に開催し、不適切ケアと虐待について具体的な例を挙げながら話し合っている。事務局による研修があり、全職員が受講、周知徹底を図っている。ハラスメント防止に関する規定も作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	東部ケア会議にて受講した職員により研修報告を兼ねた勉強会を行い、十分な周知と理解をしている。また必要に応じ制度についての説明を、家族・利用者にも行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書により十分な説明を行っている。契約書の記載内容の説明を行い、不明点を解消の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い、同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内と掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については、面会時や電話連絡時に承り、極力希望に添うように尽力している。	家族には、面会時や電話連絡、運営推進会議で意見や要望を聞いている。行事の際には、LINEを活用して担当職員からのコメントや利用者の笑顔の写真を送るなど、情報の提供を増やし、家族からも喜ばれている。意見箱の設置はあるが、利用には至っていない。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のケアスタッフ会議にて、問題提起の場を持ち意見交換の結果を反映出来る体制を整えている。またケース会議時にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営を目指している。	月2回のスタッフ会議では、運営に関する内容を取り上げ、物品の購入や建物の破損、修理等について意見が出されている。現在の人手不足の解消については、勤務時間を延長することで、補えるよう協力体制を整えている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	ストレスチェックを年2回実施。常に心身の健康を提唱し、職員が働きやすい環境で就業できるよう配慮をしている。現在、福利厚生面は共済会のチケットの利用などで個別に行っている。	人手不足はあるが、有給休暇は職員同士で相談、協力しほぼ取得できている。休憩に関しては専用の場所がないこともあり、1日の中で個々に確保できる時間帯を作り休憩している。年2回のストレスチェックを行いながら法人が管理し、気軽に相談できる体制がある。	人事課や個別面談の機会がないが、個人的な申し出はある。施設が増え、職員が移動したり、新人の外国人職員は、力量不足も否めない。法人の協力を得ながら、人手不足を解消できるよう、就業環境の整備がなされることを期待したい。
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。法人事務局主催の資質向上研修を年2回行っている。	法人事務局主催の資質向上研修が年2回開催されている。職員の心得・サービスの在り方については、管理者による随時の説明がある。接遇研修は全職員が参加している。外国人研修生も多く、資格は持っているが、言語の理解の面で難しさがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	月に一度同法人内の他事業所と情報交換や相談等交流を行っていたが、現在は電話やメールにて情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬う気持ちを念頭に置いた上で、生活歴や日々の会話の中からもご本人をより理解出来るよう、気づきを記録し職員間で共有しながら援助内容に活かしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中からお本人の思いや意向を汲み取り、実現に向けた援助を行っている。生活の中で徐々に希望される内容も変化していくため、会議や申し送りの場を活用し全職員が統一した対応が出来るようにしている。	基本情報や日常の会話の中で、利用者の思いを把握している。入浴や散歩の時には思いがけない話を聴く事もあり、申し送りノートに記載している。意思疎通が困難な場合は、利用者の表情や仕草から判断したり、思いを汲み取りながら職員間で共有し、日々の支援に活かしている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い、期間毎のみならず随時本人・家族・主治医と相談し、必要に応じ計画の見直しをしている。	介護記録や主治医の意見を参考に、ケアマネジャーと担当職員が中心となり、利用者の状態を話し合っている。家族からの意見やライン、電話等でも情報を集め、介護計画作りの参考にしている。必要に応じて随時見直しを行い、プラン内容を家族に説明し署名・捺印を貰っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子については個人ケース記録に記載し、変化や気になる内容については特に細かく記録するように努めている。記録した内容を会議の場で検討しその後の援助方針決定に活かしている。	日々の暮らしの中で聴いた利用者の意見や要望は、その都度、申し送りノートに記述し、職員間で話し合っている。それらを個別記録にも記載し、全職員で共有ながら、支援に反映させている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院以外にも通院の引率を家族に代わって行う、高齢や遠方の家族に代わり買い物の代行などを行っている。ニーズに対して可能な範囲での対応を取っている。	理容師が隔月で来訪し、髪型など、利用者の希望に応じている。家族の通院介助が困難な時は、介護タクシーの手配や職員が付き添っている。買い物代行なども、臨機応変に行いながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の現在は実施していないが、これまでは地域の中高生、幼稚園児の訪問や地元老人クラブの方にしめ縄飾りを指導して頂く事が恒例行事となっていた。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関での受診を希望される方については、施設への往診が可能となるよう手配し、現在内科医、精神科の訪問診療を受けている。協力医への変更をされた方は月2回の往診を受けている。総合病院、整形外科への受診は可能な限り対応している。	かかりつけ医の選択は入居時に説明し、家族・本人の希望に沿って決めている。協力医は定期往診があり、従前のかかりつけ医の往診も可能としている。令和5年1月より、訪問看護サービスの導入により、週1回のバイタルチェック、点滴、座薬、爪切り等を行っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い、入院先の医師、看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。又面会や電話連絡にて状況把握に努めることで、早期退院を目指し、退院後の受け入れがスムーズに行えるようにしている。	入院時には、情報提供書を提出し病院関係者と情報交換をしている。入院中もリーダーが病院関係者と綿密な連絡を取り合い、退院時に、受け入れがスムーズに行われるよう、事業所の対応能力を伝えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の三者にて話し合いの場を持ち、方針を決定する。緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事を全職員に周知している。本年1月より訪問看護ステーションとの契約をし、主治医との連携の元、看取りに関する指針に基づいた、相談、支援を受けている。	入居時に、書面にて重度化や看取りについて説明し、同意を得ている。本年より訪問看護ステーションと契約し、主治医との連携の下で、看取りに関する指針に基づいた相談や支援が行われている。看取り加算は算定していない。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生器、AEDの取り扱い講習を行っている。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し、全職員が緊急時に対応できるよう備えている。又緊急時職員連絡網を整備し、応援要請が可能な体制を図っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者・職員にて火災を想定した防火訓練を年3回、地震を想定した防災訓練を年2回実施している。マニュアルを基に適時に勉強会を行うことで、全職員が有事の事態にも迅速な対応が取れるように備えている。更に災害時には地域自治会との相互協力支援が合意されている。	年3回、利用者と共に火災訓練を実施し、地震想定訓練も年1回行っている。災害時にはサイレン発動時に黄色の旗を掲げることや、福祉避難所として、地域自治会との相互協力支援の合意ができています。事業所単独の火災時等の避難場所は、近くの法人施設が避難所となっている。BCPは法人事務局が作成とのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの確保については会議や申し送りの場で全職員にその重要性を周知徹底している。敬語を基本とした言葉掛けや人格を尊重した対応に配慮し、入居者の尊厳を守っている。	管理者やリーダーは、常に利用者の尊厳を守ることを意識し、言葉遣いや接し方を職員に指導しながら、適切なケアの実践に繋げている。また、どのような行動や対応が、不適切ケアとなるのかを一覧にして職員に示している。外国人職員は「敬語」の理解が難しく、その都度説明している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の好みや希望に添えるように確認しながら声掛けをしている。自己決定がしやすいような言葉掛けを行い、ご本人の希望する生活をケース会議で話し合っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイウェイシートを活用することで、生活習慣や意向を把握、個別ケアを実践しているが、健康や安全に配慮し、希望に添えない場合もある。新しい希望においても柔軟に対応している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を生かし調理や準備・片付けに参加していただいている。年3回の嗜好アンケートを実施し結果から意向を反映している。	管理栄養士作成の献立に基づいた食材が届き、職員が3食手作りしている。ケア会議には管理栄養士も参加し、利用者の嗜好アンケート結果を献立に反映させている。咀嚼や嚥下困難者にはミキサー食を提供している。利用者の要望に応じて、パン食も取り入れている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立に基づき、個々の状況に合わせ食事形態を変更している。水分摂取においては適量の水分を摂取されるように支援している。ご本人の嗜好や食事時間など出来る限り尊重し、食べる喜びを感じていただけるように食事環境にも配慮し、提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを促し必要な方には職員により介助を行い、口腔衛生に努めている。必要に応じて訪問歯科診療の受診手配を行い、又、歯科衛生士による口腔衛生指導も受けている。	毎食後、利用者が自主的に歯磨きを励行している。自力で十分にできない人は職員が補助し、義歯の手入れも管理している。必要に応じて家族に連絡し、希望者には訪問歯科診療受診手配を行っている。歯科衛生士による口腔衛生指導がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各入居者様の排泄パターンを掴み、トイレ誘導や声掛けを行っている。排泄意を訴えられない方も排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行う事で汚染される事が少なくなるように努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	日に3名の入浴とし、本人のペースに合わせて、拒否の場合は時間や日を変えたり、全身清拭対応をしている。拒否の理由の情報共有を図り、本人にとって快適な入浴環境の提供を図っている。同性介助の希望にも配慮している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様に安心して休んで頂ける環境作りに努めている。また、日中の休息時間を各入居者様の体力に合わせて昼夜逆転となられないように努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書はすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等確認している。また投薬内容の変更の際には薬剤師より説明を受け、職員に周知徹底している。またご家族にも変更及び経過観察について報告している。	薬剤師による薬剤服薬指導がある。薬剤情報はいつでも確認できる場所に保管され、投薬時は利用者に手渡し、飲み終わりを確認している。処方の変更され、利用者の体調に変化を認めた場合は主治医に早急に報告し、指示を仰いでいる。家族にも情報提供をしている。	服薬支援方法を含めて、誤薬防止を徹底する為の支援マニュアルの作成に期待したい。
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・塗り絵・漢字計算ドリル・音楽番組の鑑賞等の余暇活動や、家事作業等、個々の生活歴や好み、能力に応じ支援している。嗜好品も本人の希望に沿って、家族や主治医の意見を踏まえた上で、楽しみとなるよう支援している。	職員は、利用者それぞれが出来ることを見つけて、洗濯物たたみや食事の手伝いなどに関われるよう声かけしている。その際には、利用者自身が役に立っていると実感できるように、職員は必ず感謝の言葉かけをしている。園芸やカラオケ、塗り絵など、好きなことを楽しんで出来るよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節行事への参加などの外出機会を設けている。家族の協力が可能な方には、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状態に合わせて、可能な範囲で外出支援を行う方向ではあるが、現在は外出を自粛していただいている。	以前に新型コロナ陽性者が発生した事もあり、5類移行になってからも、外出は慎重にならざるを得ない状況である。ほとんどの外出支援を現在も自粛している。暖かい日には、ペランダでの外気浴を日課としている。現在、人手不足の為、散歩等の支援も難しい状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい方も、金銭管理を希望される方には、家族の了承を得た上で本人に少額の金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りの元支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご本人の希望により携帯電話や固定電話を所持されている方は、自由に外部と連絡を取られ、一人で難しい方には近くで見守り援助している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関には季節の花や季節行事の飾りなど設置している。お出かけの写真、行事の写真、入居者の方が作られた作品などを展示し、誰もが落ち着く事が出来る空間を提供している。	玄関には季節感ある絵画や飾り付けがされている。共用の空間は広くて明るい。対面キッチンからの調理の匂いは、利用者の食欲増進に繋がると思われる。畳コーナーや、談話コーナーもあり、利用者が好きな場所で寛げる工夫がある。機械浴の設備がないため、重症化した時は転居の支援も行っている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは食卓席、畳コーナー、ソファー又、リビングから離れた所に談話コーナーを設け、好きな場所で過ごす事が出来る空間を作っている。カラオケなど共通の趣味があれば、声を掛け、サークル活動も行っているが、現在は交流を控え、フロア毎で行っている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、仏壇など持ち込んでいただき、本人の過ごしやすい環境を整えている。家族の写真を飾り、自分の部屋を作り上げられる事に協力している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げ、よりわかりやすくするためにトイレや自室扉に張り紙をしている。環境面においては職員の気付きを大切に危険な場所などはヒヤリハットシートを用い、全職員が把握し、改善しながら、安心して暮らす事が出来る環境作りを行っている。		